

# ニューヨーク市財政制度と財政危機（1）

## ——ニューヨーク市財政制度——

（財）自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 037 (NOV.13,1991)

はじめに

第1編 ニューヨーク市財政制度

第1章 ニューヨーク市について

第2章 ニューヨーク市の予算制度

第3章 ニューヨーク市の税制

（「ニューヨーク市財政制度と財政危機」全3冊については、末尾「CLAIR REPORT既刊のご案内」をご参照ください。）

財団法人 自治体国際化協会  
（ニューヨーク事務所）

## 目 次

はじめに	1
第1編 ニューヨーク市財政制度	
第1章 ニューヨーク市について	2
1 歴 史	2
2 行政組織について	3
3 行政サービス	6
第2章 ニューヨーク市の予算制度	13
1 予算編成の仕組み	13
2 会計年度	15
3 予算区分	16
4 予算編成の手順	21
第3章 ニューヨーク市の税制	23
1 税目及び1991年度の税額	23
2 税目の定義及び税率	24

## < はじめに >

世界経済の中心の一つと言われているニューヨーク市。ニューヨーク市は、米国で最大の人口を有し、米国東部の代表的な経済都市であるばかりでなく、ウォール街で知られるとおり、世界的な金融の中心都市となっている。

しかし、そのニューヨーク市も、財政赤字は、1970年代から構造的な市の行政の足かせとなっており、市財政の91-92年度の財源不足は、35億ドルにも達すると予測され、さらに、全米的な景気後退により昨年末頃から市の財政危機が再び囁かれ出した。

このような35億ドルにおよぶ巨額な財源不足を解消するため、92年度予算は、個人所得税を3億3千500万ドル、固定資産税を4億ドル、それぞれ引き上げるという大幅増税と1万人の市職員のレイオフを中心とする16億ドルの歳出カットを柱とする非常に厳しい内容で成立した。

本レポートは、3編に分け、第1編では、ニューヨーク市の社会的経済的な地位及びニューヨーク市の予算制度・編成の仕組み、第2編では、91年財政危機の状況、第3編では、92年度予算の審議経過・内容について、それぞれ概説を加える。

## 第1章 ニューヨーク市について

### 1 歴史

ニューヨークという言葉から誰しも思い浮かべるものは、自由の女神、摩天楼、ウォール街、ブロードウェイのミュージカル、ヤンキース等であろう。

ニューヨーク市は、世界で最も華やかで創造性に満ちた都市、金融、通信の要であり、芸術、演劇のメッカ、また、ファッション、知性の中心でもある。しかし、合衆国の首都でも、ニューヨーク州の州都（州都は、オルバニー）でもない。

ニューヨーク市とは、何であろうか。

ニューヨーク市は、合衆国の東海岸（北緯40° 西経74°）に位置し、ハドソン川、イーストリバーが貫流し、面積828km<sup>2</sup>、人口約730万人である。

ニューヨーク市の歴史は、マンハッタン島（インディアンの言葉で「丘の島」の意）から始まると言ってもよい。ハドソン川の名で知られるヘンリー・ハドソンがマンハッタン島に到着したのは、1609年のことであった。当時この地域は、インディアンのアルゴンキン族が居住していた。ハドソンは、イギリス人であったけれども、オランダ人の利益を代表していたため、1624年以後、オランダの西インド会社から派遣されたオランダ人がマンハッタン島に移住し、砦を築き永住を始めるとともに、1626年、当時のオランダ人の統治者ピーター・ミニューがアルゴンキン族から24ドル相当のものでこの島を購入した。このため、当時はニューアムステルダムと呼ばれていた。

以後、ヨーロッパからの入植者が増加し、1650年までには、1000人余りの人口を有するようになった。一方イギリス人も、この地の交易の将来性に注目するようになり、1664年イギリスの海軍がこの地に攻め入り、イギリスの領土となった。この後、イギリスのヨーク家のデューク公爵の名に因み、ニューヨークとその名を改めた。その後、1775年に始まる独立戦争を経てのアメリカ合衆国の独立とともに、ニューヨークは、1790年まで、アメリカ合衆国の首都であり、初代大統領ジョージ・ワシントンも、1789年、この地において、大統領に就任した。

19世紀にはいるとニューヨークは、頭角を現し、フィラデルフィアに代わってアメリカの経済の中心となるとともに、ボストンに代わって文化の中心ともなった。特に、

南北戦争後の半世紀間、ニューヨークの発展は著しく、更に、その後、東海岸の最大の港湾都市として、多くの移民を受入れ、交易の中心地となり、経済・金融の世界の首都、又、国連本部に代表される国際政治の一つの中心として今日に到っている。

しかし、第2次大戦後の経済的側面を中心にニューヨーク市を振り返ってみると、1940年代から50年代こそ安定した時代であったが、60年代に入ると、中産階級の市民の脱出(WHITE FLIGHT)が始まり、製造工業を中心とする経済も凋落の道を辿る一方、よりましな生活を求めての南部からの貧しい人々や中南米からの移民の流入が続いた。これに対してニューヨーク市当局は、十分な対応ができず、財政破綻の道を歩きはじめた。この危機は、1975年に至って、頂点に達し、州政府の支援の下、自治体援助公社(MAC)の設置による起債管理や緊急財政管理委員会の監督により辛うじて窮地を脱したのである(第4章、1参照)。しかし、現在、後述する様にニューヨーク市は、再び財政危機に直面しているのである。

## 2 行政組織について

ニューヨーク市は、1890年(1898年の合併前)の国勢調査によれば、合衆国の4大都市の1つであったが、人口は、約150万人と、他の3つの都市(シカゴ110万人、ワシントン約100万人、ブルックリン約80万人)と比較してそれほど突出したものではなかった。しかし、合併後の1900年の国勢調査では、第2位のシカゴの2倍以上を示した。ここにおいて、ニューヨーク州議会は、ニューヨーク州の他の都市とは異なった巨大な権限を与えたのである。ニューヨーク州議会は、市の人口規模によりグループ分けを行い、それぞれのグループ毎に適用される法律を制定してきた。ニューヨーク市は、人口100万人以上(現在、州内においては、ニューヨーク市のみ)の都市を対象とする法律を適用されている。このため、ニューヨーク市は、他の都市とは異なった行政上の特色を有している。具体的にみると、次の様な特色をもつ。

通常、合衆国における地方政府には、一般的に言って、カウンティ(郡)、市、タウン、学区、特別区等がある。ニューヨーク市の場合には、特に、このカウンティ政府のもつ機能を担っている。すなわち、カウンティの行政サービスには、保健、精神衛生、社会福祉、コミュニティカレッジの運営、ハイウェイ管理、刑務所、公園事業等があるが、ニューヨーク市は、一般的な市の行政サービス(街路、街路灯、住宅、病院、ゴミ処理、図書館、警察、消防、上下水道等がある。)に加えて、上記のカウンティの行政

サービスをも実施している。更に、ニューヨーク市においては、学校区が、市から独立しておらず、市教育委員会が、初等、中等教育を行い、市が、直接財政負担をしている。また、ニューヨーク市は、行政需要が大きいため、市政府の行政機構は、後述するように複雑なものとなっているとともに25万人に及ぶ市職員（表1）を有する。

前述したように、現在のニューヨーク市は、マンハッタンの旧ニューヨーク市、ブルックリン市、クインズカウンティ、ブロンクスカウンティ、リッチモンドカウンティ（現在のスタテンアイランド）が、1898年に合併して発足したものであるが、この統合は、容易なものではなく、約半世紀を要したと言われている。ニューヨーク市は、法律的には、合併前の5地区を現在も5つのカウンティとして有しているが、このカウンティは、通常のカウンティと異なってカウンティとしてのほとんど全ての行政機能を剥奪されており、したがって、このカウンティには、政府機能はない。また、合併時に、各カウンティは、バラという行政単位を併せて有することとなり、このバラの方は、区長(BOROUGH PRESIDENT)を含む役職員が配属され(現ディンキンズ・ニューヨーク市長も、当選前は、区長の1人であった。)、いくつかの独立した行政権限を有している。また、この区長が任命する50名までのメンバーからなるコミュニティボードは、地域住民の意向を市政に反映する重要な機能を果たしている。

ここでバラ及びコミュニティボードについて考察してみる。

#### (1) バラ

バラは、直接住民から選出される区長と区委員会（区長、区選出市議会議員、コミュニティボード委員代表で構成）が置かれている。区長は、バラを統轄し、代表する権限を与えられている。この権限の内容は、市の編成する資本予算に対する勧告、市の公共サービス提供についての監視、公聴会の開催、区委員会の議長を務めること等である。更に、1989年の市憲章（市の基本的統治形態を決定する、いわば、市憲法である。）改正で次の権限も有している。

- ① 市に対する法案の提案
- ② 市のゾーニング決定に対する変更案の提案
- ③ バラに関する審議会、委員の任命
- ④ バラに関する戦略的政策の声明の立案

更に、予算上の権限を詳述すれば、以下のとおりである。

1989年の市憲章改正以前は、参事会（注1）（THE BOARD OF ESTIMATE、区長もメンバーの一人であった。）と市議会（THE CITY COUNCIL）の二者が、対等に市長の予算案に対する承認権限を有していたが、新憲章の下では、承認権限は、市議会のみが有することとなり、参事会は廃止され、区長は、市長の予算案提案に協議する地位を与えられるに留まった。しかし、バラの長としての区長の立場を尊重し、もし、区長による執行部予算案に対する勧告内容を最終予算に盛り込まない場合は、市長はその理由を予算教書で触れなければならない、加えて、区長は、予算折衝の最終段階に先駆けて特定の財源を割当を受ける。すなわち、市長は、2月1日に仮經常予算案と資本予算案を区長に提出し、これに付随して、バラの割当分を区長に示す（第2章、4参照）。3月10日までに、区長は、区への割当の充当結果を市長に提出しなければならない。

このように、予算案に関する区長の関与の度合いは、かなり大きい、その他に、区長は、都市計画企画編成委員会（THE CITY PLANNING COMMISSION）（注2）に対し、バラに影響を及ぼす土地利用計画、公共投資事業の用地選定、市有財産の取得・処分、ウォーターフロントや埋め立てによるゴミ処理、環境評価についての請願、陳述申立てを行うことができる。

## (2) コミュニティボード

コミュニティボードは、それぞれのコミュニティ地区のために、議会に働きかける権限を与えられている地域住民に直に接している組織である。コミュニティボードは、全市を59のコミュニティ地区に分けて、それぞれの地区毎に置かれ、50人（それぞれのコミュニティ地区の人口の割合に応じて選出され、少なくとも、半数は、市議会議員の推薦による。）の委員で構成される。その権限は、区長が有している、都市計画企画編成委員会が行う土地利用計画、市有財産の取得・処分、公共投資事業の用地選定等に関する審査及び勧告に対する意見提出権に係るコミュニティ側の意見の開示、市予算案に対するコミュニティ地区のための優先順位の主張、市行政サービスの実態の監視等である。

### 3 行政サービス

ニューヨーク市の実施している行政内容は、次のとおりに分類できる。

#### (1) 司法・地域社会サービス(ENFORCEMENT SERVICES)

##### ① 司法(CRIMINAL JUSTICE)

警察局(POLICE DEPARTMENT):

市民の生命・財産の保護、警察業務。

矯正局(DEPARTMENT OF CORRECTION):

未決囚、1年以下の刑期を受けた人の拘留。

保護観察局(DEPARTMENT OF PROBATION):

地域社会の中で犯罪者、保護観察者に対する更生、刑事裁判所・家庭裁判所への調書の作成。

青少年矯正局(DEPARTMENT OF JUVENILE JUSTICE):

少年犯罪者の拘留、保護予防。

調査局(DEPARTMENT OF INVESTIGATION):

汚職・腐敗等防止のための、管理職の経歴調査、市と取引のある個人や団体の調査。

##### ② 地域社会サービス(NEIGHBORHOOD SERVICES)

消防局(FIRE DEPARTMENT):

消火、防火、防災教育、放火調査等。

#### (2) 交通・環境・生活文化サービス

交通局(DEPARTMENT OF TRANSPORTATION):

街路、ハイウェイ、橋梁の管理、建設、駐車違反の罰金の決定・徴収、フェリー等の運営。

環境保全局(DEPARTMENT OF ENVIRONMENT PROTECTION):

市の快適環境の保全、自然保護、飲料水の供給、下水処理等。

一般サービス局(DEPARTMENT OF GENERAL SERVICES):

公共施設の建設・管理、市有財産の管理・処分、ラジオ・テレビ局の運営、

市の出版物の発行等。

都市計画局(DEPARTMENT OF CITY PLANNING):

市の物的、社会経済的な計画、土地利用の審査、ゾーニング、市の関係部局・職員やコミュニティボードに対する技術的助言。

公園・レクリエーション局(DEPARTMENT OF PARKS RECREATION):

安全で清潔な公園の維持・管理及びレクリエーションセンターの管理。

文化財保護委員会(LANDMARKS PRESERVATION COMMISSION):

市の歴史的建造物・施設等の保護・指定等。

清掃局(DEPARTMENT OF SANITATION):

廃棄物の収集、処理、道路の清掃、除雪等。

タクシー・リムジン委員会(TAXI AND LIMOUSINE COMMISSION):

タクシー会社の営業許可、規制。

消費者行政局(DEPARTMENT OF CONSUMER AFFAIRS):

消費者保護法の施行、消費者教育、苦情処理等。

学校建設公社(SCHOOL CONSTRUCTION AUTHORITY):

公立学校の建設、計画等。

### (3) コミュニティ開発(COMMUNITY DEVELOPMENT)

住宅保全開発局(DEPARTMENT OF HOUSING PRESERVATION AND DEVELOPMENT):

市営住宅の保全と改良、ホームレスのための住宅の提供等。

建築規制局(DEPARTMENT OF BUILDINGS):

建築規則、ゾーニング、州集合住宅法、エネルギー・安全・労働法の執行等。

ニューヨーク住宅公社(NEW YORK CITY HOUSING AUTHORITY):

低所得者層のための住宅の供給。

経済開発局(OFFICE FOR ECONOMIC DEVELOPMENT):

市経済の発展に役立つ経済環境の整備等。

港湾・ターミナル局(DEPARTMENT OF PORTS AND TRADE):

海上貿易の促進、市営市場の維持管理、ウォーターフロント施設の管理等。

#### (4) 人的サービス(HUMAN SERVICES)

##### ① 保健・教育(HEALTH AND EDUCATION)

保健局(DEPARTMENT OF HEALTH) :

市民の健康管理。結核、性病、A I D S、伝染病の予防。妊婦、乳幼児、ホームレス等の健康管理等。

保健・病院公社(HEALTH AND HOSPITALS CORPORATION) :

患者の支払い能力に関係なく市民に対し医療を提供。11の救急病院、5の長期療養施設、5の医療センターの運営。

精神衛生・アルコール中毒対策局(DEPARTMENT OF MENTAL HEALTH, MENTAL RETARDATION, AND ALCHOLISM SERVICES) :

市憲章、州精神衛生法に基づく、精神衛生、精神薄弱、アルコール中毒対策の実施。

老人対策局(DEPARTMENT FOR THE AGING) :

連邦老人法、州コミュニティ老人対策計画に基づく老人対策の施行。ホームケア、交通の便宜供与、雇用サービス、健康の促進等。

教育委員会(BOARD OF EDUCATION) :

州法及び連邦法に基づく義務初等・中等教育の実施。補導、通学バス、給食、安全管理等。

##### ② 社会福祉(SOCIAL SERVICES)

人的資源局(HUMAN RESOURCES ADMINISTRATION) :

公的扶助、医療助成、デイケアセンター、シェルターの運営、食料切符の給付、養子縁組、AIDS患者に対するサービス等。

雇用局(DEPARTMENT OF EMPLOYMENT) :

失業者に対する職業訓練、雇用の機会の提供等。

青少年対策局(DEPARTMENT OF YOUTH SERVICES) :

21歳以下の青少年を対象にリクリエーション、矯正教育等による健全育成の実施。

(5) 全市的サービス(CITYWIDE SERVICES)

法務局(LAW DEPARTMENT) :

市に関係ある訴訟において、市の法廷代理人として活動。

財務局(DEPARTMENT OF FINANCE) :

市税、課徴金の徴収。

人事局(DEPARTMENT OF PERSONNEL) :

州憲法、シヴィルサービスローに基づき、職員の募集、訓練、監督等を行う。

人権擁護委員会(CITY COMMISSION ON HUMAN RIGHTS) :

人種、人色、性、宗教等による差別の除去。

記録・情報局(DEPARTMENT OF RECORDS AND INFORMATION SERVICES) :

市の資料保管、歴史文書の収集等。

文化局(DEPARTMENT OF CULTURAL AFFAIRS) :

市の文化的なくらしや文化遺産の保護。美術館等の文化施設の運営等。

コンピューター データ ベース サービス局(DEPARTMENT AND DATA COMMUNICATION SERVICES AGENCY) :

市の機関に対するコンピューターサービス、データ通信等。

通信・エネルギー局(DEPARTMENT OF TELECOMMUNICATIONS AND ENERGY) :

ケーブルテレビネットワークの認可、取消。安価なエネルギー供給等の公益事業の運営。

(表1)

## 職員(常勤)数の推移

(各年次とも6月30日現在の数値である。単位：人)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981
教育部門	67,785	63,582	71,734	72,262	70,666	70,062
警察部門	30,202	29,258	29,378	28,350	26,820	27,971
社会福祉部門	23,992	22,569	23,021	22,379	20,515	21,222
市立大学	17,655	14,446	5,522	5,153	4,791	3,530
環境・清掃部門	16,117	15,729	16,165	16,106	15,164	16,024
消防部門	12,180	11,528	11,918	12,344	12,383	12,384
その他	44,256	38,064	44,147	41,024	39,543	40,794
合計	212,187	195,176	201,885	197,618	189,882	191,987

	1982	1983	1984	1985	1986	1987
教育部門	70,891	70,492	73,949	76,921	79,760	80,421
警察部門	29,583	29,030	29,707	31,850	32,669	33,962
社会福祉部門	22,190	21,844	22,278	24,142	24,759	25,859
市立大学	3,598	3,551	3,672	3,725	3,807	3,876
環境・清掃部門	16,259	15,824	15,779	16,777	17,421	17,539
消防部門	13,025	13,241	13,470	13,525	13,673	13,599
その他	40,605	40,641	42,425	45,060	48,187	49,982
合計	196,151	194,623	201,280	212,000	220,276	225,238

	1988	1989	1990
教 育 部 門	82,441	84,754	86,224
警 察 部 門	34,077	33,414	32,976
社会福祉部門	27,080	29,227	31,491
市 立 大 学	3,872	3,828	3,843
環境・清掃部門	17,454	17,812	18,300
消 防 部 門	13,306	13,321	12,769
その他	53,752	56,027	57,487
合 計	231,982	238,383	243,090

(注1) 参事会 (Board of Estimate)

市長、市議会議長、会計監査役、5人のバラの区長で構成され、予算の審議と採決に関しては、市議会と対等の承認権限を有していた。しかし、1989年秋、構成員のバラの区長の一票の価値が、バラの人口に関係なく同価値であることが、一人一票主義の原則に反するという連邦最高裁の違憲判決を受けたことにより廃止された。予算議決権以外にも市の政策に関して要請に応じ、又は、参事会の発議によって、市長又は市議会に対して勧告を行い、社会資本事業の基準、範囲及び最終設計を承認する権限を有する等、市政に対して強力な統制の権能を有していた。

(注2) 都市計画企画編成委員会 (The City Planning Commission)

委員長及び12名の委員から成る審議機関であり土地利用計画及び規制に関する第一次的審査権限を有する。13名のメンバーの内訳は、市長が任命する委員長及び6名の委員、市議会議長が任命する1名の委員、各区長がそれぞれ1名ずつ任命する5名の委員である。

ニューヨーク市においては、限られた土地を有効利用するための計画及び規制が市政の中で、最も困難且つ重要なものとなっているので、土地を公正で、長期的な展望のもとに効率的に利用するための計画を行う機関として本委員会が設置されている。ゾーニングの変更や市の公共施設のための土地利用の承認を行うが、この承認は、1989年の市憲章改正以前は、最終決定の効力を有していたが、現在は、市議会がその最終決定権を持つ。

## 第2章 ニューヨーク市の予算制度

ニューヨーク市の予算編成制度等については、市の基本法である「ニューヨーク市憲章」（以下「憲章」という。）において以下のように定められている。

### 1 予算編成の仕組み

ニューヨーク市の予算制度については、市長、区長、会計監査役、市議会、コミュニティボード、独立予算局がそれぞれ関わるが、その主体毎に、権限等を説明する。

#### (1) 市長

市の執行機関の長として市行政を統轄主宰するとともに市を代表し、直接住民選挙で選出される。任期は、4年である。

市議会への予算案の提出、予算案作成に当たっての区長との協議が予算関係の中心である。なお、市長は、少なくとも毎年1回、市議会に対して、市の各行政機関の事業執行状況に関する概要報告書を提出しなければならない。

市長により任命される副市長（現在は、5人。市議会の同意は、必要とされない。）は、市長の指示に従って、予算、会計、人事及び事業の執行に関して、市長を補佐する。

#### (2) 市議会

議長と51人の議員で構成され、両者共に、直接住民投票で選ばれる。任期は、4年である。

市長から提出された予算案（中間予算を含む。）の承認及び修正、区長の予算案勧告に対する審議、3分の2以上の多数決議決による市長の予算拒否権に係る予算案の再議決が、予算関係の中心である。

なお、議会の権限は、広く、条例制定権、行政調査権、各委員会の委員の任命に係る同意権等である。

市議会議長は、市長が執務不能、死亡した場合、市長職を継承する地位にあり、また、予算案議決時、賛否同数の場合のキャスティングボートを握る。

わが国の地方制度と異なり、ニューヨーク市では、下記の事項は、市議会の議決のみでは効力を生ぜず、住民投票により、住民の過半数の同意がなければ効力が生じないことに注意をする必要がある。すなわち、次の事項（財政関係のみに限定して説明する。）については、採択後60日を超えない時期に行われる通常選挙(general election)で選挙民の承認を受けなければならず、過半数の賛成により効力を発する。

- ① 公選職の廃止、その指名、選挙方法若しくは解任方法の創設、変更又は公選職在任中の給与の減額。
- ② 州法により給与、労働条件等が定められている場合、その市職員の給与若しくは費用弁償の減額、労働時間の延長又は労働条件の変更等。
- ③ 憲章第13章に特段の規定がある場合を除き、競売又は一般競争契約に関する本憲章の要件の免除。
- ④ 本憲章で定める市債その他の債務の種類又は性格に関する憲章の条項の適用除外及び発行される各種債務証券の目的又は金額の非適用。
- ⑤ 市有財産の売却、賃貸借その他の処分に関して本憲章の規定する制限の非適用。

### (3) 区長 (Borough Presidents)

資本予算の5%、経常支出予算のうち非義務的経費に係る増額分の5%分、の支出に関する市長に対する勧告が予算関係の中心である。

なお、議会は、市長と区長の間で同意をみなかった事項の相違点を斟酌して予算案の審議を行う必要があると定められている。

### (4) 会計監査役 (Comptroller)

全市を選挙区として市長と同時に直接住民投票で選出され、任期は4年である。会計監査役の権能は、大きく、財務処理を監査するだけでなく、市長の提出した予算案を分析するとともに、市の財政状況又は財政に関する事項について市長、議会に助言し、市の財政政策、財務処理に関して勧告、論評及び批判を行うことができるばかりでなく、市の全ての事項を監査することができる。会計監査役の財務財政に関する考え方は、市債の格付けに大きな影響を与えるものである。

(5) コミュニティボード(Community Boards)

市長に対するコミュニティにとって必要な予算についての陳述書の提出、予算編成における市部局との協議等が予算関係の主な内容である(第1章.2.(2)参照)。

(6) 独立予算局 (Independent Budget Office)

1989年の市憲章改正で設置された組織である。

独立予算局諮問委員会(The Independent Budget Office Advisory Board) (会計監査役、市議会議長、市議会議員1名、バラの長1名の4名で構成)の推薦に基づき任命される局長は、政党的所属と関係なく、憲章に規定された職務を遂行する適合性を判断基準としてのみ、任命される。

独立予算局の権限及び職務は、会計監査役、市議会議長、市議会議員、各委員会、5区の区長及びコミュニティボードに対し、これらの関係者等の業務遂行上必要な予算編成に関係のある資料を提出することが主なものである。

この資料には次のものが含まれる。

① 予算関係資料

支出議案及び財政関係法案

② 歳入見積り及び歳入見込みの変更に関する資料

③ 財政、経済等に関して上記の会計監査役等により要求される全ての資料

2 会計年度

会計年度は、7月1日～6月30日であり、連邦やニューヨーク州とは異なる。

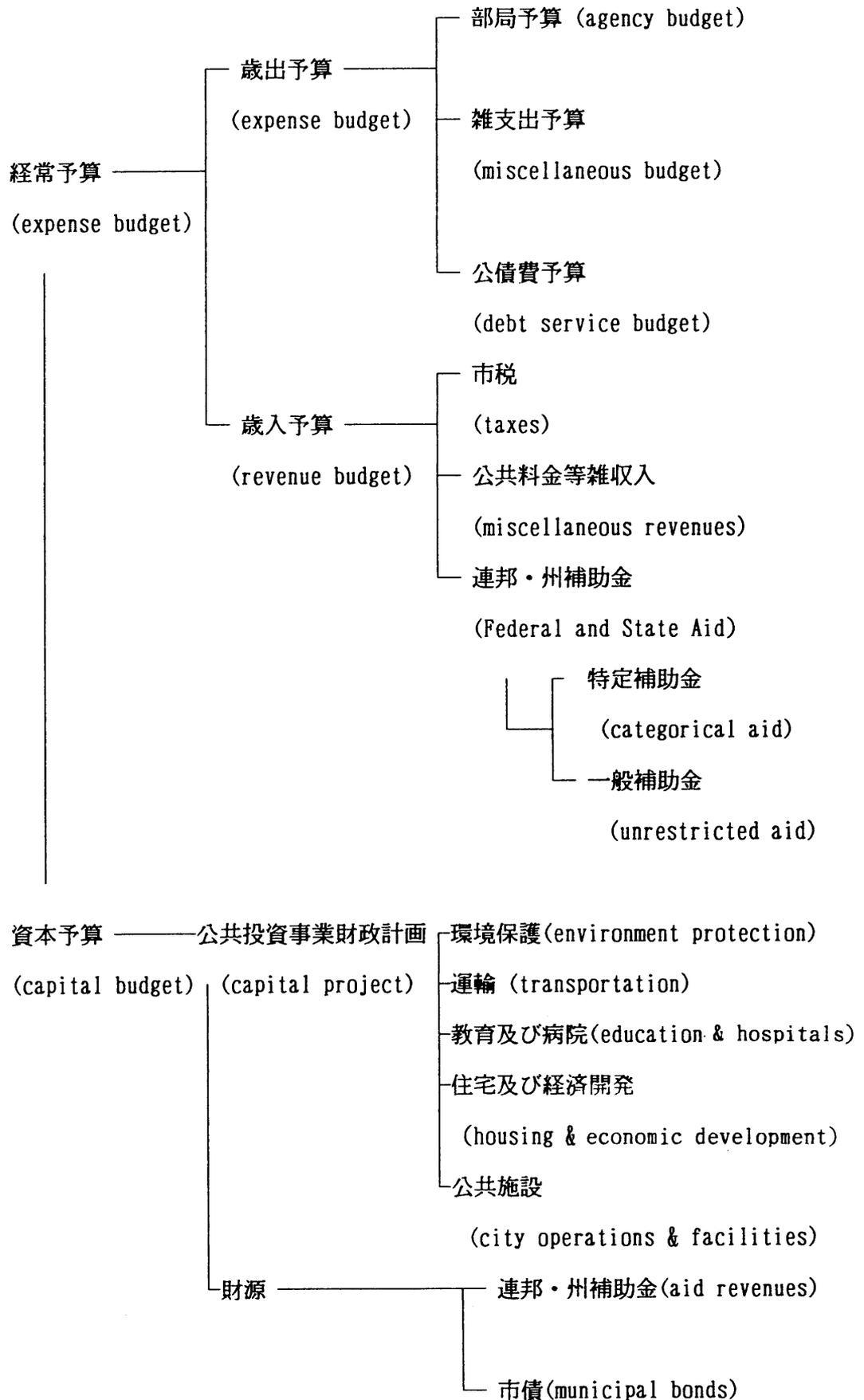
(参考)

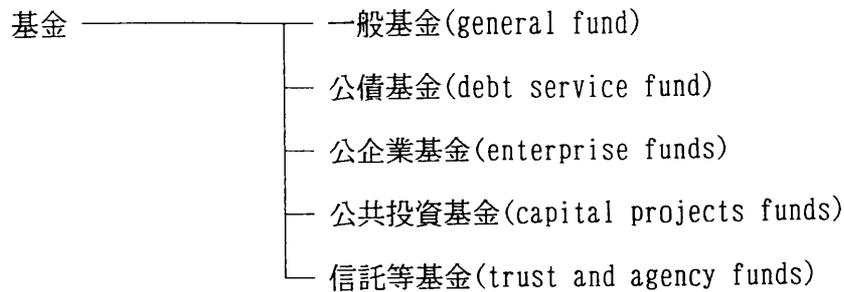
連邦 10月1日～9月30日

ニューヨーク州 4月1日～3月31日

### 3 予算区分

ニューヨーク市の予算を会計毎に区分して図解すると次のとおりである。





予算の仕組みであるが、予算は、大きく、經常予算と資本予算に区分される。資本予算は、主に起債、連邦・州補助金を財源として、公共投資、用地取得事業に対する支出で構成され、經常予算は、税収入、連邦・州補助金を財源として、公共投資、用地取得以外の全ての市の事業に対する支出で構成される。その相互関係をみると、それぞれ全く独立して機能しているのではなく、上述したように資本予算において主な財源となっている起債の元本償還（借換の場合を除く。）及び利子償還については、經常予算の歳出科目に組み込まれ、資本予算の規模の多寡により、經常予算の規模も連動することとなる。

#### (1) 經常予算

資本予算に含まれない市の事業の全てを包含し、下記の事項を含まなければならない。

- ① 減債基金積立金。
- ② 市公債の元金及び利子。
- ③ 過去5会計年度において、除雪費用の支払いに要した総支出額の平均金額と同等の額。
- ④ 次会計年度で支払う必要のある額。
- ⑤ 偶発的支出のための予備費。

なお、歳出予算は、人件費と人件費以外に二分され、人件費以外は、更に事業費、公債費、雑支出費に分類されている。

これに対して、歳入予算は、市税、雑収入、補助金から成り、その内訳は、下記のとおりである。

① 市税

不動産税(Real Property Tax)、売上税(Sales Tax)、個人所得税(Personal Income Tax)、一般法人税(General Corporation Tax)が主なものである。この他、株式譲渡税、賃貸事務所税、金融法人税、更に、零細ではあるが、公益事業税、非法人事業税、場外馬券収入、抵当権登記税、乗用車税、不動産譲渡税、ホテル使用税、タバコ税、加鉛ガソリン税、営業用自動車税等がある(第3章参照)。

② 雑収入

雑収入には、手数料等(License, Franchises, etc)、利子収入(Interest Income) 授業料等(Tuition and Charges for Service)上下水道料金(Water and Sewer)、過料(Fine and Forfeiture)、財産売却・寄付等がある

③ 補助金

ア 特定補助金

- ・ 連邦補助金  
福祉関係が大きい。
- ・ 州補助金  
教育・福祉関係が大きい。

イ 一般補助金(非制限補助金)

州リヴィニュー・シアリング(State Revenue Sharing)

(2) 資本予算

長期の耐用年数をもつ公共投資、土地取得、1万5千ドルを越える支出で5年以上の耐用年数を持つ設備等の投資額が計上される。

公共投資事業の財源は、連邦・州補助金のほか、市債で調達される。

(注)

### (3) 基金

わが国では基金と言え、地方公共団体が、条例の定めるところにより特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、または、定額の資金を運用するために設けるものである。

しかし、米国においては、trust fund(信託基金)を除いては、わが国の基金と同じ意味では、使用されていないと考えた方がよい。米国での基金は、現金及びその他の会計上の財源を記録するためのひとまとまりの財務・会計上の統一体を意味し、異なった種類の政府活動毎に個別の基金が設けられているものである。ニューヨーク市においては、下記の5つの基金がある。

#### ① 一般基金

公債費の支出のために課税された不動産税分を除いた税収や手数料をはじめ連邦・州補助金(ただし、公共投資事業のための補助金を除く。)が収納され、経常的な市の運営のための歳出予算に充当される。

#### ② 公債基金

市の長期債に基づく利息及び元金の支払いのための財源に充てる基金である。市の減債基金及び州議会により要求された公債基金を含む、市の一般公債基金、MAC等に関する業務のために設けられている。

#### ③ 公企業基金

サービスの対価として利用者から料金を徴収して運営される公企業のための基金である。

#### ④ 公共投資基金

公共投資基金償還期限一年以上の長期債を財源とする公共投資事業のために設けられる。

⑤ 信託等基金

この基金は、一般的に、上記以外のもの（私的なものも含まれる。）のために、政府の基金項目により保持されているそれらの資産を会計処理するために使用されている。

Expendable Trust Funds（警察幹部及び警察一般職員、並びに消防幹部及び消防一般職員の不定期補充のための基金）、Pension Trust Funds（一般職職員、教職員、警察、消防職員の年金のための基金）、Agency Fund（市及び市関係機関の職員の預金（社内預金的性格）のための基金）からなる。

#### 4 予算編成の手順

基本的な枠組みとしては、まず、市長が議会、区長、区委員会、コミュニティーボードに仮予算案(preliminary budget)を提出する。それを受けて、区長、各区委員会、コミュニティーボードがその仮予算案に対する意見を提出するとともに、議会が市長に対し、仮予算案について勧告を行う。次に、市長がその勧告に基づき、執行部予算案を作成し、議会に提出する。最後に、議会が執行部予算案について、審議を行い、採決する。このような手順を経て、ニューヨーク市予算は成立する。

この一連の過程において、コミュニティーや市を構成する区(Borough)の意向を予算案に反映させることに重点を置いていると考えられ、これは、いろいろな民族が集まり、多様な言葉、伝統、宗教、文化等を有するニューヨーク市において、特に重要なことと思われる。特に、コミュニティーボードが参加する道は、予算編成への市民参加という点でも重要な役割を果たしていると言えよう。

これを日時をおって記述すると次のとおりである。

- (1) 12月中旬、会計監査役が市の財政状況等について、市議会に報告する。
- (2) 1月中旬、市長は、議会、区長、区委員会、コミュニティーボード等に対して、それぞれ仮予算案を提出する。
- (3) 各コミュニティーボードは2月15日までに、区委員会は2月25日までに、区長は3月10日までに、その仮予算案についての考え方を決定し、その結果を市長、議会等に提出する。
- (4) 3月25日までに、議会は、仮予算案について、公聴会を開催した上で、市長に勧告する。
- (5) それを受けて、市長は4月25日までに執行部予算案(proposed executive budget)と予算教書(Budget Message)を市議会に提出する。

- (6) 区長は、5月6日までに執行部予算案に対して勧告を行う。
- (7) 議会は、5月6日から25日にかけて市長の執行部予算案について、公聴会を開く。
- (8) 議会は、執行部予算案について採決を行う。
- (9) 市長は、議会の可決に対し、その5日以内に拒否権を行使できる。

以上のような一連の手続きを経て、ニューヨーク市の予算は成立する。

(注) 市債の発行には、州憲法による一定の制約がある。

市債の発行には、固定資産税の対象となっている市の全ての固定資産に係る不動産市場評価額の過去5か年平均の10%までとされている。

### 第3章 ニューヨーク市の税制

ニューヨーク市の税制概要を1991年度を基礎に説明すると次のとおりである。

ニューヨーク市の1991年度の歳入額は、前年度に比較して1,449百万ドル増加し、27,979百万ドルとなる見込みである。その約60%を占める税収入(16,549百万ドル)は、ニューヨーク市の最大の財源である。なお、残る40%のうち、連邦及び州からの補助金が33%、さらに残る7%は主に諸収入及び資本支出予算からの繰入金に占めている。

#### 1 税目及び1991年度の税額

1991年の税額は、15,306百万ドルが見込まれている。税目及び1991年度見込額は、次のとおりである。

なお、税額15,306百万ドルと税収入総額16,549百万ドルとの差は、過年度分課税収入(384百万ドル)と市長提案にかかる税制改正案に基づく増税額(859百万ドル)である

( 税 目 )	単 位 : 千 ド ル ( 1 9 9 1 年 度 見 込 額 )
不 動 産 税 (REAL ESTATE TAXES)	5 2 . 3 %
固定資産税 (Real Property Tax)	6 , 9 8 2 , 0 0 0
賃貸事務所税 (Commercial Rent Tax)	6 6 1 , 0 0 0
抵当権登記税 (Mortgage Recording Tax)	1 6 0 , 0 0 0
不動産譲渡税 (Real Property Transfer Tax)	2 0 4 , 0 0 0
所 得 税 (INCOME-BASED TAXES)	2 7 . 4 %
個人所得税 (Personal Income Tax)	2 , 7 5 3 , 0 0 0
一般法人税 (General Corporation Tax)	9 2 8 , 0 0 0
金融法人税 (Banking Corporation Tax)	1 5 1 , 0 0 0
非法人事業所得税 (Unincorporated Business Income Tax)	3 5 6 , 0 0 0
消 費 使 用 税 (CONSUMPTION AND USE TAXES)	2 0 . 3 %
売上使用税 (Sales and Use Tax)	2 , 4 3 8 , 0 0 0
公益事業税 (Utility Tax)	1 3 5 , 0 0 0
ホテル使用税 (Hotel Room Occupancy Tax)	1 1 2 , 0 0 0
旅客自動車税 (Passenger Motor Vehicle Tax)	2 7 , 9 0 0
営業用自動車税 (Commercial Motor Vehicle Tax)	3 6 , 0 0 0
加鉛ガソリン税 (Leaded Motor Fuel Tax)	0

タクシー-営業免許譲渡税 (Taxicab License Transfer Tax)	4, 5 0 0
酒 税 (Beer & Liquor Tax)	2 4, 5 0 0
タバコ 税 (Cigarette Tax)	4 6, 4 0 0
小売酒類販売免許加重税 (Retail Beer, Wine and Liquor License Tax)	3, 5 0 0
コイン遊戯装置税 (Coin-Operated Amusement Devices Tax)	1, 5 0 0
競馬入場税 (Horse Race Admission Tax)	1 0 0
場外馬券公社納付金 及び場外馬券付加税 (Off Track Betting & OTB Surtax)	
Off Track Betting	8, 4 0 0
OTB Surtax	3 7, 6 0 0
税代替支払 (Payment in lieu of tax:PILOTs)	9 9, 6 0 0
株式譲渡税 (Stock Transfer Tax)	8 6, 2 0 0
地下室税 (Vault Charge)	7, 3 0 0
任意放棄 (waiver)	1 9, 0 0 0
延滞金及び利子 (Penalties and Interest)	3 1, 0 0 0

## 2 税目の定義及び税率

### (1) 固定資産税 (Real Property Tax)

評価は、毎年度実施される。

#### ① 分類 1

- ・ 1、2及び3家族用の住宅
- ・ 3居住ユニット以下のコンドミニアム
- ・ 本来コンドミニアムとして建築された3階以下のコンドミニアム
- ・ 住宅用空地

[税率] 評価額100ドルにつき9.840ドル

#### ② 分類 2

- ・ 分類1に含まれないすべての住宅用家屋 (共同住宅を含む。)

[税率] 評価額100ドルにつき9.154ドル

#### ③ 分類 3

- ・ 公益事業法人の不動産及び特許を設定された不動産

[税率] 評価額100ドルにつき15.079ドル

#### ④ 分類 4

- ・ 分類1に含まれないオフィスビル、商店、倉庫、ホテル及び空地

[税率] 評価額100ドルにつき9.924ドル

### (2) 賃貸事務所税 (Commercial Rent Tax)

営業用あるは専門的目的のために供される物件の賃貸に課税される。

[納税義務者] 賃借人

[税率] 賃貸料の年額が11,000ドルを超える賃借人に対して賃貸料の6%  
ただし、マンハッタンの96丁目以上の北部地域、ブロンクス、ブルックリン、クィーン及びスタッテン島の課税対象額は、基本賃貸料の30%を減じたものとする。この減額措置は、賃貸料が年額15,714ドル未満の賃借人には適用しない。

(3) 抵当権登記税 (Mortgage Recording Tax)

不動産抵当権登記に対して課税され、登記時に州税(1%)が加算され徴収される。

[税率] ・ 500,000ドル以下の抵当権の場合、1.0%  
・ 500,000ドルを超える抵当権の場合、1.75%

(4) 不動産譲渡税 (Real Property Transfer Tax)

不動産の売買に対して課税される。

[納税義務者] 譲渡人

[税率] ・ 500,000ドル以下の住宅用不動産の場合、1%  
・ 500,000ドルを超える住宅用不動産及び500,000ドル以下の営業用不動産の場合、1.425%  
・ 500,000ドルを超える営業用不動産の場合、1.625%  
なお、当該税率のほか州税として0.4%が加算される。

(5) 個人所得税 (Personal Income Tax)

居住者の課税所得、非居住賃金労働者の賃金並びに非居住自家営業者の賃金及び収益に対して課税される。

[税率] ・ 居住者の課税所得の場合、最低税率2.25%から最高3.91%まで6段階による累進税率である。  
・ 非居住賃金労働者の賃金の場合、賃金の0.45%  
・ 非居住自家営業者の純収益の場合、収益の0.65%

(6) 一般法人税 (General Corporation Tax)

ニューヨーク市で事業を行い、資本を運用し、不動産を所有または賃貸するすべての国内及び外国法人に対して課税される。

ただし、(7)の金融法人税を課税される法人及び(8)の非法人事業所得税を課税される法人を除く。

[税率] 次の計算を行い、これらの計算のうちの最高額が納税額となる。  
ただし、300ドルを下回る場合には、300ドルが納税額となる。  
・ NY市に分割される所得の8.85%  
・ NY市に分割される事業及び投資資本額の0.15%  
・ NY市に分割される所得に役員報酬を加えた額の2.655%

(税率0.075%)が課され、この合計額が納税額となる。

(7) 金融法人税 (Banking Corporation Tax)

ニューヨーク市で事業を行うすべての金融法人に課税される。

[税率] 次の計算を行い、最高額が納税額となる。ただし、125ドルを下回る場合は、125ドルが納税額となる。

- ・ NY市に分割される所得の9%
- ・ NY市に分割される代替純所得の3%  
※ 代替純所得とは、純所得を計算する場合、許されている一定の租税特典の効果を除いて計算を行った場合の純所得である。
- ・ 市内にある課税資産1ドルにつき1万分の1 (外国金融法人の場合、発行株式額面価格につき0.26%)

(8) 非法人事業所得税 (Unincorporated Business Tax)

ニューヨーク市で非法人 (個人企業及び組合事業) の事業所得に課税される。

[税率] 事業所得の4%

(9) 売上使用税 (Sales and Use Tax)

次のものに課税される。

- ・ 有形動産及びサービスの売買及び使用
- ・ ガス、電気、スチーム、冷氣、州内電話及び電報
- ・ レストラン及び仕出屋が販売する飲食物
- ・ ホテル及びモーテルの宿泊
- ・ 一定娯楽施設の入場料
- ・ クラブ会費

[税率] 4%

なお、市税のほか州税4%及びMetropolitan Commuter Transportation Districtが課税する0.25%があり、ニューヨーク市での売上使用税の総計は8.25%となっている。

(10) 公益事業税 (Utility Tax)

すべての公益事業及び公共サービス事業主に課税される。この場合乗り合いバスの経営者も含まれる。

[納税義務者] 公益事業及び公共サービス事業主

[税率] 納税者の総所得の2.35%

(11) ホテル使用税 (Hotel Room Occupancy Tax)

ホテル、モーテル等における部屋の使用に対して課税され、更に付加税として6

％が加算される。

[徴収義務者] ホテル、モーテル等経営者が市の受託者として利用客から徴収しなければならない。

[税率] 使用料によって次のとおりである。

10ドル以上、20ドル未満	1日	0.50ドル
20ドル以上、30ドル未満	1日	1.00ドル
30ドル以上、40ドル未満	1日	1.50ドル
40ドル以上	1日	2.00ドル

なお、これに加え更に1日100ドル以上の宿泊については、州税として特別ホテル使用税が5％課される。

#### (12) 旅客自動車税 (Passenger Motor Vehicle Tax)

ニューヨーク州自動車交通法に従い登録された個人所有の自動車の所有者に課税され、車の登録時及び登録更新時に徴収される。

[税率] 1台につき年15ドル

#### (13) 営業用自動車税 (Commercial Motor Vehicle Tax)

旅客輸送用自動車（タクシー、バス、借上げ自動車）及び営業用自動車の使用に課税される。

[納税義務者] 所有者

[税率] 税率は、自動車の総重量によって次のとおりである。

(重量：ポンド)	(年額：ドル)
1,500以下	12.00
1,501から2,000まで	15.00
2,001から2,500まで	18.75
2,501から3,000まで	22.50
3,001から3,500まで	26.25
3,501から4,000まで	30.00
4,001から4,500まで	33.75
4,501から5,000まで	37.50
5,001から10,000まで	40.00
10,001から12,500まで	200.00
12,501から15,000まで	275.00
15,001以上	300.00

ただし、タクシーには、年1,000ドルが課税される。

#### (14) 加鉛ガソリン税 (Leaded Motor Fuel Tax)

ニューヨーク市で販売される加鉛ガソリンに課税される。

[納税義務者] 販売者  
[税率] 1 ガロンにつき1 セント

(15) タクシー営業免許譲渡税 (Taxicab License Transfer Tax)

タクシー営業免許及び付帯利益の譲渡に課税される。

[納税義務者] 譲受人  
[税率] 譲渡価格の5%

(16) 酒税 (Beer & Liquor Excise Tax)

ニューヨーク市内において消費されるビール・アルコール飲料に対して課税される。

[納税義務者] 販売者  
[税率] 1 ガロンのビールにつき12 セント、1 リットルのアルコール飲料につき26.4 セント  
なお、現在、ニューヨーク市では、ワインには課税されていない。

(17) タバコ税 (Cigarette Tax)

ニューヨーク市内において販売されるタバコに課税される。

[納税義務者] 販売者  
[税率] タバコ20本入り1箱につき8セント、1パック20本以上のタバコの場合20本を超えるタバコ5本につき2セント

(18) 小売酒類販売免許加重税 (Liquor License Surcharge)

ビール及びアルコール飲料の小売販売免許(店内消費あるいは持ち帰り販売)に課税される。

[納税義務者] 免許所有販売者  
[税率] ニューヨーク州アルコール飲料管理法の下に定める小売販売者販売権手数料の25%

(19) コイン遊戯装置税 (Coin Operated Amusement Services Tax)

すべてのコイン遊戯装置(ジュークボックスを含む)の所有に課税される。

[納税義務者] 所有者  
[税率] 1装置につき年額175ドル

(20) 競馬入場税 (Horse Race Admission Tax)

市内に位置する競馬場で開催される競馬競技の入場に課税され、入場料に含め徴収される。

[納税義務者] 競馬協会または主催者

[納税義務者] 競馬協会または主催者

[税率] 入場料の3%

(21) 場外馬券公社納付金及び場外馬券付加税 (Off Track Betting & OTB Surtax)

ニューヨーク市にある場外馬券公社(州経営)に投資された賭金に課税され、また、公社は、N Y市で開催されるレースに関しN Y市以外の州全体で公社に投資された賭金について一定の納付金を納める。

[税率] 賞金の18.25%

(22) 税代替支払 (Payments in lieu of tax : PILOTs)

本来固定資産税の課税対象である不動産のうち、下記の目的に該当する場合には、固定資産税を非課税とし、その代替措置として市と該当不動産所有者の合意により、実質的に不動産税軽減措置を講じた負担金を納付する制度である。負担金の算定は、当該合意の前年度における課税対象物件に係る不動産税に基づく一定額か、あるいは対象不動産を事業活用することで発生した所得を所定の計算式で算定したもの、あるいはそれらの組み合わせによる。

- ・ 市内企業に引き続き、N Y市内で営業をおこなわせること。
- ・ 企業を誘致すること。
- ・ 低所得層住宅ための助成金を提供すること。
- ・ 貿易を促進すること。

現在、次の4つ機関が主に適用不動産所有者と市の間を仲介しており、その額は全体の約97%に及ぶ。

- ・ ニューヨーク市住宅公社
- ・ ニューヨーク・ニュージャージー港湾局
- ・ 産業開発局
- ・ バッテリーパーク公社

(23) 株式譲渡税 (Stock Transfer Tax)

1980年にニューヨーク州によって廃止されたが、その代替措置として州から年額120百万ドルを超えない範囲で予算が分配される。

(24) 地下室税 (Vault Charge)

ニューヨーク市の道路に地下室を占有、使用する特権に対して課税される。

[納税義務者] 登記所有者

[税率] ・ 深さが12フィート以下の地下室の場合、平面積あるいは表面積一平方フィートにつき2ドル

- ・ 深さが12フィートを超える地下室の場合、12フィートを超える、10フィート毎に、一平方フィートにつき2ドルが加算される。

ただし、加算される深さが10フィート以下の場合は、1フィートにつき10%の割合で面積を減じる。

(25) 任意放棄 (waiver)

ニューヨーク市に居住を有しないニューヨーク市及び市の機関に雇用される者に対する所得税である。

[税率] ニューヨーク市民と同率である。

(26) 延滞金及び利子 (Penalties and Interest)

税金を滞納している納税者には、延滞金及び利子が滞納未払金に課せられる。不動産税では、その利子は、年間納税額が2,750ドルを下回る場合7%、その他の場合19%である。その他の税金の延滞金及び利子は、主に税申告の際に、税務当局がその理由などを勘案して決定する。